

平成20年6月6日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課長	北	御門	敏	則
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	迎		和	泉
商	工観光課長	田	中	敏	男
都	市建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

---

平成20年 6 月 6 日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。開会に先立ちまして、申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、6月1日から9月30日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組むことになりました。議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、議会としては今期定例会においては、本日より議場での上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

次に、報告をいたします。

去る5月28日、東京都で開催されました第84回全国市議会議長会定期総会に出席をいたしました。その総会の概要につきましては、結果報告として配付をいたしておりますので、御了承をお願いいたします。

なお、その総会において、特別表彰として、議員20年以上に谷口良隆君が表彰されました。ただいまから表彰状を伝達いたしますので、演壇の前をお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

---

表 彰 状

鹿島市 谷 口 良 隆 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第84回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成20年 5 月 28 日

全国市議会議長会  
会長 藤 田 博 之

---

〔拍手〕

以上で、表彰状の伝達式を終わります。

次に、職員の紹介をお願いします。

去る4月1日付の人事異動によりまして、部課長級の異動がっておりますので、鹿島市議会先例等申し合わせにより、出村副市長より御紹介をお願いいたします。出村副市長。

**○副市長（出村素明君）**

それでは、開会に先立ちまして、先ほどありますように、4月1日付で部課長級の人事異動がおりますので、私のほうから紹介をさせていただきます。敬称は省略いたします。

私の手前のほうからですが、総務部長、北村和博。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

建設環境部長、藤家敏昭。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

会計管理者兼会計課長、北御門敏則。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

次に、総務課長、中川宏。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

福祉事務所長、峰松靖規。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

商工観光課長、田中敏男。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

農林水産課長、迎和泉。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

都市建設課長、平石和弘。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

生涯学習課長兼中央公民館長、谷口秀男。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

水道課長、福岡俊剛。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

以上でございます。よろしく申し上げます。（拍手）

**午前10時5分 開議**

**○議長（橋爪 敏君）**

ただいまから平成20年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（橋爪 敏君）**

まず、日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に5番馬場勉君、6番森田和章君、7番徳村博紀君を指名いたします。

**日程第2 会期の決定**

**○議長（橋爪 敏君）**

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から6月20日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田事務局長。

○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告3件、議案10件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成19年度2月分、3月分の出納検査結果及び平成19年度定期監査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る3月定例会において採択になりました意見書第1号「国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書」、意見書第2号「自衛隊イージス艦と漁船衝突事件に関する意見書」、意見書第3号「米兵による女子中学生暴行事件に関する意見書」につきましては、3月26日付で各関係機関あてに送付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3、議案の一括上程であります。

報告第1号から報告第3号及び議案第29号から議案第38号までの10議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

おはようございます。

本日、ここに平成20年6月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げます。

初めに、九州新幹線長崎ルート問題について申し上げます。

私は、平成3年に九州新幹線長崎ルート問題とそれに伴う在来線のJR長崎本線の経営分離問題を知って以来、先人が苦勞してつくられたこの長崎本線を現状のまま残すために、多くの市民と力を合わせて、この17年間、「経営分離に不同意」ということで一貫して反対し続けてまいりました。

しかし、佐賀県・長崎県・JR九州の「JR長崎本線を経営分離しない」といういわゆる

『三者基本合意』により、国土交通省は長崎ルートの着工について本年3月26日に、正式に認可をいたしました。

着工が正式に認可されたことにより、3月27日、私は鹿島市長としてJR長崎本線経営分離反対の旗印をおろすことを宣言いたしました。

『三者基本合意』を受けての長崎ルート着工認可は、極めて遺憾ですが、事ここに至ってはこのことを現実のものとして受けとめ、未来に向かって新たなスタートを切らなければなりません。以前、どこかの大統領が、不幸な歴史を経てきた自国とある国との関係についてこう述べられたそうです。

「今までの両国の歴史が記載してあるページを破り捨てることはできません。しかし、ページをめくることはできるはずです。」と。

鹿島市の歴史は、これからも続いていきます。

鹿島市のこれからのために、市長としてページをめくり、次のページに何を書き入れるかの道筋をつけ、それに向かって邁進していかなければならないと考えます。

そこで、私は、長崎ルート起工式の3日前の4月25日、佐賀県知事とお会いし、次の3つの報告や約束をさせていただきましたので、皆様方に御報告いたすものでございます。

1つ目は、「長崎ルート着工が決定ということになりましたので、鹿島市長としてJR長崎本線経営分離反対の運動を終息いたします。」ということをお願いしました。今までのことについては、ひとえに鹿島市民が自分のまちに対する思いの強さゆえということで広い心を持って受けとめていただきたいと思いますということを申し添え、知事も了承していただきました。

2つ目は、「起工式には鹿島市として副市長が代理出席いたします。私は、出席いたしません。」ということをお願いしました。そして、私が出席しない理由を申し添えました。1つは、「住民の気持ちを推しはかってみる場合に、やはり着工を祝うような気持ちにはなれないだろう」ということ、もう1つは、「せっかくの祝賀ムードに私が出席することによって水を差したらいけない」ということです。知事からは「御配慮ありがとうございます。」という言葉をいただきました。

3つ目は、「事ここに至っては将来の鹿島について市長として全力を投入せざるを得ません。ついては、この地域の振興について今から話し合いの場を持っていただきたい。」ということをお願いしました。そして、県と振興策を協議することについて知事との間で合意をいたしましたものでございます。

県と振興策を協議するに当たり、私は、「JR長崎本線の運行形態の機能低下に伴い、鹿島市を初め沿線地域が地盤沈下しないための方策」、「長崎ルートを活用するための方策」という2つの視点から、区長会や産業界からの提案・要望を聞いた上で、鹿島市の要望事項として取りまとめたいと考えております。早速、5月27日に庁内の委員会を立ち上げ、要望事項の取りまとめの検討を行っているところでございます。そして、この要望事項を議

会に報告した後、県に提案したいと考えております。

次に、北京オリンピックボクシングライトウェルター級に出場される本市出身の川内将嗣選手について申し上げます。

スポーツ競技者の夢であるオリンピックに、県内でただ一人、本市出身の川内選手が出場されることは、とても喜ばしいことで、郷土の誇りでもあります。

川内選手のオリンピック出場を市民挙げてともにお祝いし、活躍を祈念するために、去る5月17日に、鹿島市壮行会が行われ、ボクシングの恩師の先生や同級生の皆さんなど多くの市民が川内選手への祝福・激励に駆けつけてくださいました。また、翌18日の市民体育大会にも川内選手に御出席いただき、決意の言葉を述べていただきました。たゆまぬ努力によりオリンピック出場という「夢」を手にした川内選手の言葉は、子供たちに夢を持つことや努力することの大切さを教えてくれたものと思います。オリンピックでの川内選手の御活躍を市民挙げて祈念するものでございます。

次に、行政課題について申し上げます。

まず、学校施設の耐震化について申し上げます。

5月12日に発生した中国の四川大地震では、校舎の倒壊が相次ぎ、多くの子供たちが犠牲となりましたが、日本においても、学校施設の耐震化が大きな行政課題となっております。

文部科学省は、平成19年に「公立学校施設耐震化推進計画」を策定し、平成20年度から24年度までの間に、倒壊または大破のおそれのある学校施設の耐震化事業を進めるよう求めています。今回の地震により、さらなる計画の前倒し実施を求めているところでございます。

鹿島市においては、鹿島小学校校舎1棟、浜小学校体育館1棟、東部中学校武道場1棟が耐震化事業の基準建物との診断が出ており、昨年度から耐震化計画の策定事業を進めてきているところでございます。

市を取り巻く財政状況は、地方交付税が大幅に減額され、各種国県補助金が削減される中、これらの改修には多額の一般財源が必要となることから、補助率のかさ上げなどについて国や県に要望しているものの、財政的に非常に苦しいものがございます。

しかし、学校施設は、子供たちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、公教育を支える基本的施設であります。また、地域住民にとっては、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場であり、さらに地震等の非常災害時には緊急避難場所となる重要な役割を担う施設でもあります。

したがって、次代を担う子供たちの安全確保策として、平成20年度に東部中学校武道場の耐震改修を既に実施するようにしておりますし、平成21年度からは鹿島小学校の改築に取りかかり、その後、浜小学校の耐震改修を行い、学校施設の安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、「ふるさと納税」について申し上げます。

「ふるさと納税」とは、「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」へ貢献したいという納税者の気持ちを、「寄附金」税制を応用し、進化させることによって実現しようとする新しい寄附金制度のことです。

鹿島市でも、ことし1月から制度の趣旨、内容等につきまして調査・研究を重ね、本年7月からの導入に向け、具体的な取り組みを進めたいと考えております。

鹿島市のまちづくり、人づくりに賛同いただける全国の皆様に寄附金を通じて応援していただくことは、寄附していただく方々の「ふるさと」への思いを形にすると同時に、地域の活性化や振興にもつながっていくものと期待するものでございます。

次に、「観光戦略プラン」について申し上げます。

今年度、観光資源の活用方策や新たな観光資源の開拓について、「観光戦略プラン」の策定を進めるようにしており、観光関係に携わる方々を中心に「観光戦略会議」を立ち上げ、鹿島市の魅力や地域資源、現状の問題点について話し合い、目指すべき新しい観光戦略の方向性を探り、プランを練るものでございます。

このプラン策定に当たり、財団法人地域活性化センターによる自主的・主体的な地域づくりの支援事業の一環である「地域づくりアドバイザー事業」に本市が、全国52カ所の一つに採択されましたので、この事業を活用し、国土交通省が選定した「観光カリスマ百選」の中からアドバイザーとしてお招きし、観光戦略会議の中で助言をいただきながら、よりよいプランの策定をしたいと考えております。

以上、6月市議会定例会の開会に当たり、鹿島市における当面の行政課題と運営方針について申し上げます。今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今議会に提出いたしました補正予算案等につきまして概略を御説明いたします。初めに、平成19年度予算の繰越事業関係の報告について申し上げます。

報告第1号 平成19年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第2号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、以上2件につきましては、平成19年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成20年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令等の規定に基づき報告いたすものでございます。

次に、報告第3号 平成20年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成20年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、議案第29号 専決処分事項（鹿島市税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

専決処分いたしました鹿島市税条例の一部を改正する条例につきましては、4月30日に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、同日から施行されたことに伴い、条例の改正が



必要になったものでございます。

改正の主な内容としましては、公益法人制度改革に伴う人格のない社団に対する課税・非課税の明確化、住宅の省エネ改修を対象とした固定資産税の減額制度の創設、特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得の特例の廃止などでございます。

次に、議案第30号 専決処分事項（鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認について申し上げます。

専決処分いたしました鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、4月30日に地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が公布され、同日から施行されたことに伴い、条例の改正が必要になったものでございます。

改正の内容としましては、国民健康保険税の課税限度額の引き上げなどでございます。

次に、議案第31号 専決処分事項（平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第7号））の承認について申し上げます。

地方自治法第179条の規定により3月31日付で専決処分いたしました一般会計補正予算（第7号）は、予算の総額に82,629千円を追加し、補正後の総額を11,469,592千円といたしましたものでございます。

歳入では、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税などの主要一般財源及び市債発行の確定額の計上を行っております。

これに伴い歳出では、各事業の財源調整を行うとともに、市債等の繰り上げ償還に備え減債基金へ80,000千円の積み立てを行い、今後とも計画的で健全な財政運営に努めるものでございます。

次に、議案第32号 専決処分事項（平成19年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第5号））について申し上げます。

今回の補正は、医療給付費が想定以上にかかり不足が生じたため、その分を増額いたしましたものでございます。

次に、議案第33号 専決処分事項（平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））について申し上げます。

今回の補正は、平成19年度の決算不足金の補てん金として、318,873千円を平成20年度予算から繰り上げ充用いたすものであり、その財源として、国庫支出金の調整交付金を追加計上いたしております。

次に、議案第34号 専決処分事項（平成20年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号））について申し上げます。

今回の補正は、平成19年度の決算不足金の補てん金として、65,365千円を平成20年度予算から繰り上げ充用いたすものであり、その財源として、支払基金、国庫支出金及び県負担金

の精算交付金を追加計上いたしております。

次に、議案第36号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するもの及び各種の補助事業、助成事業等の事業決定に伴う経費について計上いたしており、予算の総額に100,933千円を追加し、補正後の総額を11,268,933千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、基金繰入金、諸収入などを増額計上いたしております。

歳出のうち主な新規事業として、総務費では、ブロードバンド未整備地域解消を目指す地域情報通信基盤整備事業やふるさと納税推進事業を計上し、農林水産業費では、中山間地域総合整備事業の圃場整備換地原案等作成経費を計上いたしております。

また、商工費では、鹿島錦保存会の樋口ヨシノ様から鹿島錦の保存・振興のため御寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。教育費では、不登校などの課題を抱える児童・生徒等への対応方法を探るスクールソーシャルワーカー活用事業を計上いたしております。

次に、議案第37号 平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、前期高齢者納付金を増額し、その財源として予備費を減額いたすものでございます。

このほか、補正予算案等以外の議案につきましては、条例制定1件、一部事務組合同規約変更1件となっております。これらにつきましては議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。

明7日から9日までの3日間は休会とし、次の会議は6月10日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前10時28分 散会**